

2009年12月25日

長
様

岡山県労働組合会議
議長 花田 雅行

「雇用と生活を守る緊急対策と同時に社会保障と教育予算の拡充を求める」
要請について（お願い）

住民の命と健康、生活の安定のために奮闘されている貴職に敬意を表します。

さて、12月8日、政府は7.2兆円規模の「緊急経済対策」を決定しました。雇用調整助成金の緩和や職業訓練中の求職者支援制度創設などの対策が盛り込まれているものの、雇用対策経費は6000億円程度であり、働くものの雇用確保には程遠い状況です。また、2010年度の概算要求は95兆円規模に膨らむ一方で、法人税などの税収が減少していることから、国債の大量発行が不可避の状況となっています。予算確保の無駄を洗いなおすとされた事業仕分けも聖域化されたものや、評価が困難なものまで効率化の名によって減額されるなど様々な矛盾があり、国民的な批判が高まっています。私たちが求めるのは、なによりも最低年金の制度確立や医療・介護の国民負担を減らすことなどの社会のセーフティーネット強化と雇用の確保であり、その際でも労働者派遣法などの抜本改正で働くルールを政府の責任でつくることです。

有効求人倍率0.44倍、失業者数363万人（11月）、高卒者の就職内定率55%（12月15日文科省）の中で、年収200万円以下の労働者が1067万人（23.3%、2008年）となり働くものの生活は貧困化に向かって急速に進んでいます。私たちは長引く不況の打開と労働者の生活の安定、社会保障制度充実、教育予算の拡充のために、自治体が政府に対して強く要請していただくことが必要ではないかと考えています。

また、自治体が公契約条例を策定し、自治体の事業に関わる業者の営業と労働条件に責任をもつことが重要と思われれます。また、自治体に働く非正規労働者の賃金についても、生活できる賃金に向けてのご尽力を改めてお願いする次第です。

つきましては、不況の中で住民が抱えている困難を打開する上で自治体の果たす役割は非常に大きなものがあると考え、別紙要請事項に基づく経済対策について実施していただくと同時に、国へ要求していただくべく要請するものです。下記日程で訪問しますので懇談をよろしくお願ひします。

尚、要請項目が多いため、労働者派遣法と公契約条例についてなど絞った議論をさせていただきたいと考えています。

記

- 1、日 時 1月 日（ ） 時 約40分程度
- 2、要請事項 別紙
- 3、参加人数 4～5名
- 4、連絡先 岡山県労働組合会議 事務局 岡山市北区春日町5-6
Tel 086-221-0133
FAX 086-221-3595
E-mail okakenro@mx1.tiki.ne.jp
担当 事務局長 伊原 潔

以上。